

平成28年第7回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年9月6日(平成28年8月30日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年9月14日(水) 午前 9時30分
散会 午前 9時46分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	森岡 弘典
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員		農業委員会長			

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成28年第7回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成28年9月14日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第91号 平成27年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第92号 平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第93号 平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第95号 平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成27年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成27年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第99号 邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正について

議案第100号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

議案第101号 平成28年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第102号 平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第103号 平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第104号 平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第105号 平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第106号 平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第107号 平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

平成28年第7回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成28年 9 月14日(水)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) 皆さんおはようございます、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、山中議員、15番、三上議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(辰田直久) 日程第2、議案の質疑。これより議案第91号から議案第107号までの質疑を行います。議案第91号から議案第97号までの質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示し、これを行っていただきますようお願いいたします。始めに、議案第91号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

- 三上議員(三上徹) 15番

- 議長(辰田直久) はい15番、三上議員

- 三上議員(三上徹) このまえの決算審査の時に聞き漏らしておりましたので、お尋ねをいたします。18ページの不納欠損額が昨年より額とすれば少ないんですが増えているなあと言うことでございます。どういうのが不納欠損になるのか、あるいは国保については、いろいろ我が町はいろんな意味で中止したりすることなく、多少でも入っておれ

ば出していくと、保険証は出していくという状況が続いておりますが、収入未済額については減っておると言うことで非常にいいことなんですが、不納欠損が増えていってはいけないなと思って、その内容についてお伺いいたします。

●議長(辰田直久) すみません三上議員、ページ数をもう一度

●三上議員(三上徹) 国保決算書の18ページ

●種町民課長(種由美) 議長、番外

●議長(辰田直久) 種町民課長

●種町民課長(種由美) 10ページの国民健康保険税の不納欠損額のお問い合わせと言うことでよろしいでしょうか、この理由は地方税法第15条の7第5項の規定に基づきまして、4件不納欠損を出しております。

●三上議員(三上徹) 15番

●議長(辰田直久) はい15番、三上議員

●三上議員(三上徹) その何条何項というのが私たちにはわからんので、亡くなられたのか、何年も入らなかったのか、そのへんを聞いておるのですが。

●種町民課長(種由美) 議長、番外

●議長(辰田直久) 種町民課長

●種町民課長(種由美) はい、その理由は先ほど申しました地方税法の規定では、滞納処分をすることができる財産が無いと認め、滞納処分の執行処分の執行を停止、納入する義務を消滅させたということで、4件該当になっております。以上です。

●三上議員(三上徹) 15番

●議長(辰田直久) はい15番、三上議員

●三上議員(三上徹) 我が町は手厚いと言いますか、途中で国保を中止すること無く、そういうことはしていくというのは前々から聞いておった訳ですが、もうそうなったからすぐそれを、そこまですぐ不納欠損にすぐあげるというような事は今まで余り聞いておらなかったの、少しでも入れてもらいながら、それは、保険証は与えていくんだと聞いておったんですが、だからこれで行けば、私たちが考えておったのは、亡くなられたか、他所に行かれて探しようが亡くなったからやられたのか、そういう意味でいけば、生活保護法もあろうし、そのへんがどうなのか、やれるものなのか。

●上田税務課長(上田洋文) 議長、番外

●議長(辰田直久) 上田税務課長

●上田税務課長(上田洋文) 内容につきましては私のほうからご説明いたします。先ほどは議員も質問の中でおっしゃられましたけれど、実際に町内に在住されとるかたの不納欠損というのはございません。町外に出られて行き先不明となったり、もしくは死亡等によって、承継する財産を承継されないというようなかたちで、財産放棄をされたということで、そういったことに伴って債権を放棄したというようなものがこの、現在、あ

がっているものでございます。

●議長(辰田直久) ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようでございますので、議案第92号の質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第93号の質疑を終わります。続きまして、案第94号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第94号の質疑を終わります。続きまして、議案第95号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第95号の質疑を終わります。続きまして、議案第96号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第96号の質疑を終わります。続きまして、議案第97号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第97号の質疑を終わります。続きまして、議案第98号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第98号の質疑を終わります。続きまして、議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第99号の質疑を終わります。続きまして、議案第100号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●宮田議員(宮田博) 6番

●議長(辰田直久) 6番、宮田議員

●宮田議員(宮田博) 辺地の定義と言いますか、本町の場合はこの地域はこの指定を受けたのか、そしてまた、その他にこういった指定を受けているところはまだあるのかをお伺いいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 議長、番外

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長

●藤間企画財政課長(藤間修) 辺地の指定でございますが、今回の議案については平成18年でございます。ですが辺地自体は町内にまだまだございます。簡所的には、今、手

元にはございませんが旧石見、瑞穂、羽須美それぞれに全部辺地の地域がございます。

●宮田議員(宮田博) 6番

●議長(辰田直久) 6番、宮田議員

●宮田議員(宮田博) それはまた公開して頂ける資料と理解してよろしいですね。

●藤間企画財政課長(藤間修) 議長、番外

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長

●藤間企画財政課長(藤間修) 後ほどで良ければ資料はありますので差し上げたいと思います。

●議長(辰田直久) ほかにございませんでしょうか

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第100号の質疑を終わります。議案第101号から議案第107号までの質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。始めに、議案第101号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 8番

●議長(辰田直久) 8番、大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) ページが24ページの商工費の中の観光費、委員会の時に気づけば良かったのですが後で気がつきましたのでお願いします。観光施設管理費の中の道の駅瑞穂の駐車場の看板設置費について、併せてページで30ページ31ページの社会教育施設費の元気館運営費ということで電話交換機の更新工事について、それぞれ財源が一般財源ということだと思ふんですけど、それぞれが基金を持っていると思ふんですが、今回なぜ基金を崩して財源としていないかについて教えてください。

●藤間企画財政課長(藤間修) 議長、番外

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長

●藤間企画財政課長(藤間修) まずは道の駅の関係ですが、額が少額であったということでございます。元気館の電話関係でございますが、これは修繕といいましても経常経費なので基金を崩さなかったということでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 8番

●議長(辰田直久) 8番、大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) 香木の森の基金については、比較的香木の森に関する霧の湯からわりかし基金を使ってやって、道の駅は少額であったということですけど、基金が少額だから使う金額が少額だから、どちらにしても一方は基金を使うのに一方は使わない、元気館についても電話交換機は比較的大きなもので備品とか施設だと思ふんです。基金を使っていいと思ふんですけど、ものによって基金をすごく使ってやることと、財政が

厳しいといいながら基金を使わずに貯めていくものと、何か違いがあるんですか。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 議長、番外

●**議長(辰田直久)** 藤間企画財政課長

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 特に決まった基準というものはもっておりません。そのつど査定をしていく段階で判断をして決めているという状況でございます。少額というのは歳出のもの自体が少額だったということでございます。

●**大屋議員(大屋光宏)** 8番

●**議長(辰田直久)** 8番、大屋議員

●**大屋議員(大屋光宏)** 行財政の時も言ったんですが、委員会の時も話をしたんですが、最終的に今度は支出が少額だからということなんですけど、今回特に移動式の看板を設置するということで、少額であればこれは、町がもつべきものなのか、指定管理者がやるべき範疇のものなのかということにも関わってくると思うんです。そこの基準もきちっとされていないということでしたので、行財政の部分そこをきちっとしていくという事だったと思います。併せてよろしくお願いします。

●**議長(辰田直久)** ほかにございませんでしょうか

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第101号の質疑を終わります。続きまして、議案第102号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第102号の質疑を終わり、続きまして、議案第103号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第103号の質疑を終わります。続きまして、議案第104号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第104号の質疑を終わります。続きまして、議案第105号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第105号の質疑を終わります。続きまして、議案第106号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第106号の質疑を終わります。続きまして、議案第107号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**議長(辰田直久)** 無いようですので、議案第107号の質疑を終わります。以上で、議

案第 9 1 号から議案第 1 0 7 号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議了^{ぎりょう}いたしました。本日は、これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

—— 午前 1 1 時 3 3 分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員